

### 3月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

県内一斉に滞納整理の強化に取り組みます。

今年度の市税等について、すべての納期限（普通徴収、ただし随時分を除く。）が過ぎました。平成30年度の市税等に納め忘れはありませんか？

納期限を一定期間過ぎると、督促状、催告書等にて通知をします。必ずご確認ください。納付が遅れると、督促手数料、延滞金が増加され、差押等の滞納処分の対象になります。

**納税が困難なときはご相談ください**

次のいずれかに該当して納期限内に納付することが困難なときは、納期限を延長（猶予）できる場合があります。まずは、ご相談ください。

- ・納税者の財産が災害や盗難にあったとき

- ・納税者や家族が病気や、負傷したとき
- ・事業を廃止、休止したとき
- ・事業により著しい損失を受けたとき

**新年度の納付は口座振替をご利用ください**

「つい、うっかり」の納付忘れを防止できるだけでなく、一度申し込みをすれば、納付に行く手間が省けて便利です。

#### 口座振替取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、足利小山信用金庫、宇都宮農業協同組合、小山農業協同組合、ゆうちょ銀行、三井住友銀行（保険料除く）の本・支店 ※市内の支店には、申込用紙を備え付けてあります。

※市外での申し込みで用紙が必要な方は、郵送しますので税務課にご連絡ください。

#### ■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8893

### 消火栓標識にパトライトを設置します

夜間の消火活動を円滑に行うために、視認性の低い消火栓の上にパトライトを設置しています。

安全安心なまちづくりのために設置するものですので、ご理解をお願いします。

「消火栓」や「防火水槽」などの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。

消火活動の妨げになりますので、ご協力をお願いします。



#### ■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

### 広報しもつけを郵送しています

「広報しもつけ」は自治会をとおして配付しているほか、公共施設、金融機関、コンビニなどで配付しており、市ホームページでもご覧いただけます。

市民の方を対象に、有償による広報の郵送を行っていますので、希望される方は次のお申し込みください。高齢者のみの世帯や障がいなどにより、近くの設置場所へ行くことが困難な場合には郵送費の減免があります。

#### ■申込方法

広報紙郵送依頼書に切手を添えて、総合政策課の窓口または郵送でお申し込みください。

申込書は総合政策課や郵送、市のホームページからダウンロードして入手することもできます。

■対象者 市内在住の方

■利用者負担 郵送実費分。1か月215円×希望月数分の切手（ゆうメールでお送りします。）

■申込期限 広報発行日（毎月1日）の15日前までにお申し込みください。（例：4月から希望する場合は3月15日）

■利用者負担減免 次のいずれかに該当する場合は郵送費の減免を受けることができます。その場合、広報紙郵送料依頼書と併せて広報紙郵送料免除申請書を提出してください。

- ・世帯員全員が65歳以上の場合
- ・障がいなどにより、世帯員のうちどなたも近くの公共施設等へ行くことが困難な場合（詳しくは総合政策課へご相談ください）

#### ■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

### 市長といきいきランチトーク申込受付中

市長と一緒にランチを食べながら、まちづくりについて気軽に話し合いませんか。

市内で活動している団体の皆さまのお申し込みをお待ちしています。

■対象 市内在住または在勤、在学の人で構成する5～10人程度の団体

■開催日時 団体の代表者と調整のうえ決定します。時間は平日の正午から午後1時

■開催場所 市役所

■費用 1人500円（昼食代実費）

■注意事項 本事業はこれからのまちづくりについて市長と語り合う場であり、直接の意見要望や回答を求める場ではありませんので、ご理解ご協力をお願いします。

#### ■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886